

三条市農業委員会総会議事録

日 時 平成27年8月31日 午前9時30分

場 所 三条市役所 本庁舎4階全員協議会室

会議に付した議題

- 議第 1号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について
議第 2号 事業計画変更申請について
議第 3号 農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見について

報告事項

- 報第 1号 第1調査部会の調査結果報告について
報第 2号 農用地利用集積計画（利用権設定）の解約通知について
報第 3号 作付変更届について
報第 4号 農地法第3条の3第1項の届出について

出席委員 34名

- | | |
|----------------|----------------|
| 1番 渡 邊 一 英 委員 | 2番 村 山 佐喜雄 委員 |
| 3番 嘉 藤 太加雄 委員 | 4番 藤 田 吉 則 委員 |
| 5番 栗 原 一 郎 委員 | 6番 野 崎 文 夫 委員 |
| 7番 五十嵐 秀 一 委員 | 8番 蒲 澤 正 委員 |
| 9番 大 桃 伸 之 委員 | 10番 眞 野 薫 委員 |
| 11番 坂 井 良 雄 委員 | 12番 大 竹 正 信 委員 |
| 13番 原 正 利 委員 | 14番 羽 生 俊 昭 委員 |
| 15番 刈 屋 一 夫 委員 | 16番 佐 藤 満 委員 |
| 17番 捧 譽 委員 | 18番 内 山 清 委員 |
| 19番 佐 藤 裕 雄 委員 | 20番 村 井 善一郎 委員 |
| 21番 阿 部 新一郎 委員 | 22番 阿 部 眞佐雄 委員 |
| 23番 田 邊 稔 委員 | 24番 阿 部 銀次郎 委員 |
| 25番 清 野 秀 作 委員 | 26番 星 野 英 治 委員 |
| 27番 内 山 敏 雄 委員 | 28番 渡 邊 勝 夫 委員 |
| 29番 熊 倉 睦 委員 | 30番 原 田 勝 委員 |
| 31番 小 林 茂 宏 委員 | 32番 坂 井 浩 行 委員 |
| 33番 横 山 一 雄 委員 | 34番 廣 川 哲 也 委員 |

欠席委員 なし

職務のため出席した事務局職員

事務局 長	堀 雅 志
経営基盤係主任	堀 江 定 昭
経営基盤係主任	高 野 久美子

午前9時30分 開会及び会議

議長（野崎会長）

それでは、定刻になりましたので、これより8月の定例総会を開会いたします。

これより会議に入ります。

最初に、出席状況を申し上げます。定員35名のところ、現在員34名、出席34名、欠席0名で会議は成立いたします。

なお、議事録の署名委員につきましては、定めにより私から指名をいたします。5番、栗原一郎委員、30番、原田勝委員を指名いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

議長（野崎会長）

それでは、早速議事に入ります。

議第1号『農地法第3条第1項の規定による許可申請について』を議題といたします。

事務局、説明願います。

事務局（堀事務局長）

それでは、議第1号『農地法第3条第1項の規定による許可申請について』ご説明いたします。

議案書の1ページをお開き願います。今月の申請は、22番、1件で、井戸場内内の農地10筆、3,858.37㎡を、譲り受け人が経営規模の拡大を図るため、売買により取得するものであります。価格は、10a当たり約〇〇〇万円であります。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議長（野崎会長）

それでは、質疑に入る前に、先日調査部会で調査をいただいておりますので、その結果を報告願います。第1調査部会長は、村山代理の隣に着席願います。

12番、大竹正信委員。

第1調査部会長（12番大竹正信委員）

おはようございます。それでは、第1調査部会の調査結果についてご報告いたします。

第1調査部会では、8月25日午前9時から厚生福祉会館第2集会室におきまして会議を開催いたしました。事務局より日程説明、議案説明を受け、全案件について意見決定を経て、午前10時55分に閉会いたしました。

ただいま意見が求められております議第1号『農地法第3条第1項の規定による許可申請について』は、売買によるもの1件、面積3,858.37㎡で、現地調査を含む

書類審査及び事務局の現地確認結果など詳細説明を受け、いずれも譲り受け人の経営面積や機械、労働力、技術、下限面積などの許可要件を全て満たしており、全件許可相当といたしました。

以上です。

議長（野崎会長）

ありがとうございました。

それでは、質疑に入ります。ご発言のある方、ご発言を願います。

なお、委員の質問等の発言については、挙手をし、発言を求め、議長の許可を得てから発言をお願いいたします。

ご発言がないようですので、お諮りをいたします。議第1号につきましては、ただいま調査部会長の調査結果報告のとおり決するにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり。）

議長（野崎会長）

それでは、異議ないものと認めます。

議長（野崎会長）

続きまして、議第2号『事業計画変更申請について』を議題といたします。

事務局、説明願います。

事務局（堀事務局長）

それでは、議第2号『事業計画変更申請について』ご説明をいたします。

議案の2ページをお願いいたします。今月の申請は2件で、合計面積549㎡であります。

10番は、北入蔵3丁目地内の農地1筆、232㎡を売買により取得し、住宅1棟の用地として利用したいものです。土地の売買価格は、1㎡当たり約〇万円でございます。場所につきましては、三条東病院南東200m付近で、住宅等が連たんする区域内の農地であることから、農用地区分は第3種農地と判断されます。なお、本申請につきましては、議第3号の31番で農地法第5条の許可申請がなされております。

続きまして、11番は月岡4丁目地内の農地1筆、317㎡を売買により取得し、住宅1棟の用地として利用したいものです。土地の売買価格は、1㎡当たり約〇万〇、〇〇〇円でございます。場所につきましては、三条市総合運動公園西側200m付近で、住宅等が連たんする区域内の農地であることから、農用地区分は第3種農地と判断されます。なお、本申請につきましても、議第3号の32番で農地法第5条の許可申請がなされております。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議長（野崎会長）

ありがとうございました。

それでは、本件についても質疑の前に調査部会長の調査結果を報告を願います。

12番、大竹正信委員。

第1調査部会長（12番大竹正信委員）

議第2号『事業計画変更申請について』は、合計件数2件、面積549㎡で、書類審査及び現地確認結果など詳細説明を受け、立地基準及び一般基準を満たしており、全件承認相当といたしました。

以上です。

議長（野崎会長）

ありがとうございました。

それでは、質疑に入ります。ご発言のある方、ご発言をお願いします。

ご発言がないようですので、お諮りをいたします。議第2号につきましては、ただいま調査部会長の調査結果報告のとおり決するにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり。）

議長（野崎会長）

それでは、異議ないものと認めます。

議長（野崎会長）

続きまして、議第3号『農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見について』を議題といたします。

事務局、説明願います。

事務局（堀事務局長）

それでは、議第3号『農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見について』ご説明いたします。

最初に、議案6ページをお開きをお願いいたします。6ページでございます。今月の申請は12件で、合計面積1万1,820.70㎡であります。

3ページにお戻りをお願いいたします。3ページでございます。31番及び32番の2件につきましては、先ほどご審議をいただきました議第2号『事業計画変更申請について』の10番及び11番でそれぞれご説明させていただいた内容と同じでございますので、説明は省略させていただきます。

33番から説明申し上げます。33番は、西大崎3丁目地内の農地1筆329㎡を、使用貸借権の設定により住宅1棟の用地として利用したいものです。場所につきましては、大崎中学校南側600m付近で、住宅等が連たんする区域内の農地であることから、農用地区分は第3種農地と判断されます。

34番は、東鱈田地内の農地1筆、925㎡を売買により取得し、工場兼倉庫1棟及び駐車場の用地として利用したいものです。土地の売買価格は、1㎡当たり約〇,〇〇〇円でございます。場所につきましては、西鱈田小学校南西200m付近で、住宅、業務施設等が連たんする区域内の農地であることから、農用地区分は第3種農地と判断さ

れます。

4ページをお願いいたします。35番は、西鱒田地内の農地2筆、257㎡を賃貸借権の設定により、既存宅地13㎡と一体利用し、駐車場の用地として利用したいものです。場所につきましては、本成寺郵便局南側100m付近で、住宅等が連たんする区域内の農地であることから、農用地区分は第3種農地と判断されます。

続きまして、36番は、月岡地内の農地10筆、2,079㎡を売買により取得し、駐車場、のり面及び旋回広場の用地として利用したいものです。土地の売買価格は、1㎡当たり約〇,〇〇〇円であります。場所につきましては、三条市総合運動公園北東200m付近で、業務施設等が連たんする区域内の農地であることから、農用地区分は第3種農地と判断されます。

37番は、諏訪1丁目地内の農地5筆、2,972㎡を売買により取得し、分譲地13区画及び道路の用地として利用したいものです。土地の売買価格は、1㎡当たり約〇,〇〇〇円であります。場所につきましては、諏訪神社南側50m付近で、都市計画用途地域の第1種低層住居専用地域内にあることから、農用地区分は第3種農地と判断されます。

38番は、片口地内の農地4筆、438.56㎡を売買により取得し、中古車展示場の用地として利用したいものです。土地の売買価格は、1㎡当たり約〇万〇,〇〇〇円あります。場所につきましては、西鱒田小学校東側600m付近で、住宅等が連たんする区域内の農地であることから、農用地区分は第3種農地と判断されます。

39番は、上須頃地内の農地2筆、327㎡を売買により取得し、住宅1棟の用地として利用したいものです。土地の売買価格は、1㎡当たり約〇万〇,〇〇〇円あります。場所につきましては、須頃保育所北西700m付近で、住宅等が連たんする区域内の農地であることから、農用地区分は第3種農地と判断されます。

40番は、同じく上須頃地内の農地2筆、198.14㎡を売買により取得し、建て売り住宅1棟の用地として利用したいものです。土地の売買価格は、1㎡当たり約〇万〇,〇〇〇円あります。場所につきましては、須頃保育所北西700m付近で、住宅等が連たんする区域内の農地であることから、農用地区分は第3種農地と判断されます。

続きまして、41番は、島川原地内の農地2筆、3,415㎡を賃貸借権の設定により、砂利採取のため、平成27年9月20日から平成29年6月19日まで、一時転用地として利用したいものです。場所につきましては、島川原集落開発センター南西300m付近で、農振農用地区域内の農地でございます。

6ページをお願いいたします。42番は、飯田地内の農地1筆、331㎡を売買により取得し、住宅1棟の用地として利用したいものです。土地の売買価格は、1㎡当たり約〇,〇〇〇円あります。場所につきましては、下飯田集会所東側隣接地で、住宅等が連たんする区域内の農地であることから、農用地区分は第3種農地と判断されます。

以上でございます。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

議長（野崎会長）

ありがとうございました。

それでは、本件についても質疑の前に調査部会長の調査結果を報告を願います。

12番、大竹正信委員。

第1調査部会長（12番大竹正信委員）

議第3号『農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見について』は、合計件数12件、面積1万1,820.70㎡で、書類審査及び現地確認結果など詳細説明を受け、いずれも立地基準及び一般基準を満たしており、全件許可相当といたしました。

以上です。

議長（野崎会長）

ありがとうございました。

それでは、質疑に入ります。ご発言のある方、ご発言を願います。

ご発言がないようですので、お諮りをいたします。議第3号につきましては、ただいま調査部会長の調査結果報告のとおり決するにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり。）

議長（野崎会長）

それでは、異議ないものと認めます。

なお、ただいま許可相当とした案件については、県農業会議へ諮問し、答申があった後に許可といたします。

第1調査部会長は自席へお戻りください。大変ご苦労さまでした。

議長（野崎会長）

以上、議事が終わりましたので、報告事項に移ります。

報第1号につきましては、ただいま議事の中で報告をいただいておりますので、省略をいたします。

議長（野崎会長）

それでは、報第2号から報第4号まで、続けて事務局より報告を願います。

事務局（堀事務局長）

（別添報告書により説明）

議長（野崎会長）

ありがとうございました。

それでは、報告の中でご質問がございましたら、ご発言をいただきたいと思います。

ご発言がないようですので、報告事項を終わります。

議長（野崎会長）

続きまして、来月の調査部会開催案内をお願いいたします。

第2調査部会長、21番、阿部新一郎委員。

第2調査部会長（21番阿部新一郎委員）

来月は、第2調査部会の当番でございます。日にちは9月25日午前9時から、厚生福祉会館第2集会室で会議を開催いたします。関係委員は出席をお願いいたします。

以上です。

議長（野崎会長）

ありがとうございました。

なお、来月の総会は30日を予定しております。30日は、総会終了後、県農業会議の谷川業務推進部長を講師に農業者年金制度について研修を予定しておりますので、よろしくをお願いいたします。

それでは、長時間にわたってご審議いただきましてありがとうございました。全てご承認いただきましたことに厚く御礼を申し上げます。

以上をもちまして定例総会を閉会いたします。

午前10時00分 閉会

会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するために、ここに署名捺印する。

三条市農業委員会会長

議事録署名委員（ 5 番）

議事録署名委員（30 番）
